

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和47年12月7日 第27号

結核健康検診 (レントゲン撮影) (福祉課)

今年の8月に実施しましたレントゲン車によるレントゲン撮影を受けなかつた方は下記の日時にぜひ検診を受けてください。

対象者 15才以上の一般住民 (8月にレントゲン撮影を受けなかつたもの)
但し社会保険の被保険者及び学生は除く。

◎12月14日

10時～11時30分 役場北山出張所
12時30分～14時 " 山田支所
14時30分～15時30分 農協三叉支所

◎12月15日

9時30分～12時 役場本庁
12時30分～13時30分 中央公民館
14時～15時50分 役場重富支所

※ この検診にもれますと、後日加治木保健所までご足労願うこととなります。

妊婦健康診査について (福祉課)

今年度第2回目の妊婦健康診査を次の日程で実施しますので受診されるようお知らせします。

1. 診査料 無料
2. 診査内容 診察、検尿、検血、血圧測定、体重測定、保健指導
3. 母子手帳持参のこと。
4. 日 程

診査日	受付時間	会場	対象区域
12月18日	午後1:00～2:00	中央公民館	三船、帖佐
12月20日	午前9:30～11:00	役場重富支所	平松
	午後1:00～2:00		脇元
12月21日	午前9:30～11:00	役場本庁	西ノ妻、十日町、駅前、森、東原東西、東
	午後1:00～2:00		松原下、依原地、新原地、並木東西、橋、依原
12月22日	午後1:00～2:00	役場山田支所	山田、北山

※ 重富校区と建昌校区は、午前と午後に分けて診査します。

犬の注射・登録申請最後のチャンス (福祉課)

今年、まだ2回目の狂犬病予防注射と登録申請のすんでいない犬をお持ちの方は今年最後のチャンスです。ぜひ今回実施してください。

記

1. 対象犬 生後3ヶ月以上
2. 手数料 登録料 300円 (未登録犬のみ)
注射料 200円
3. 日程表

実施月日	曜日	実施場所	実施時間
12月13日	水	脇元公民館	10:00～11:00
		農協重富支所	11:20～11:50
		役場 "	13:00～14:00
		森山公民館	14:10～14:40
		並木 "	15:00～15:30
12月14日	木	役場本庁	10:00～11:00
		松原下公民館	11:20～11:50
		松原上公民館	13:00～13:30
		中央公民館	14:00～15:00
		農協上名支所	10:00～10:30
12月15日	金	役場山田支所	10:50～12:00
		農協三叉支所	13:00～14:00
		農協船津支所	14:20～15:00

都市計画公園決定告示について (都市計画課)

次にあげる公園が都市計画決定になり告示されております。

1. 思川公園 (旧帖佐療養所あと地) 1.2ha 近隣公園
2. 池島公園 (重富第一土地区画整理事業地区内) 0.82ha 児童公園
3. 依原西公園 (依原団地内国道側の公園) 0.09ha 児童公園
4. 依原東公園 (依原団地内楠元橋側の公園) 0.07ha "
5. 宮島西公園 (宮島町の重富側の公園) 0.35ha "
6. 宮島東公園 (宮島町の加治木側の公園) 0.29ha "

上記公園の都市計画決定にあたり、今後随時施設の整備を行なう計画であります。なお、告示がされている公園についての図書の縦覧を行なっております。詳細については、町都市計画課の事務所にお問合せ下さい。(TEL 5-2332)

空港リムジンバスの停車は 当分見送り、

(総務課)

空港リムジンバスの始良町内停車については、かねて町民の皆さんから強い要望があり、隣接町と協力して関係方面に強く要望してきましたが、

- ① リムジンバスの停車で国道10号線の交通マヒがいつそうひどくなる。
- ② リムジンバスは、空港～鹿児島市間を最短時間で乗客輸送する趣旨で運行されているため途中の停車は時間延長につながる。

などの理由から当分実現が望めない状況です。

町としては、今後も町内停車の実現には努力いたしますが、とりあえず現状をお知らせいたしますのでご了承ください。

年末年始の交通事故防止運動

12月10日～1月30日 (総務課)

年末年始は、人や車の動きが激しく道路交通の環境が悪くなり、交通事故が一年のうちでもつと多く発生しています。

とくに忘年会、新年会やクリスマスなどお酒を飲む機会が多くなり、また学校、幼稚園等は冬休みとなることから、飲酒運転事故やこどもと老人の悲惨な交通事故の多発が予想されますので飲酒運転や無謀運転の追放、および歩行者の交通安全確保をはかり、お互いに交通安全で明るく楽しいお正月をむかえましょう。

児童手当の請求手続きは

(福祉課)

昭和48年4月1日から支給範囲の拡大に伴い、18才未満の児童を3人以上養育して、その3人目以降が10才未満(昭和38年4月2日以後に生まれた)の児童にも新たに支給されることになりました。なお、現在、児童手当の支給を受けている方で、支給範囲の拡大に伴い、児童数が増加する方は改定の請求手続きをして下さい。上記に該当する方は12月11日から12月13日まで認定の請求及び改定の請求手続きを下記のとおり受け付けます。ただし、公務員は除かれます。

1. 受付日時

- | | | |
|--------|------------|---------|
| 12月11日 | 午前9時～12時まで | 役場北山出張所 |
| 12月11日 | 午後1時～4時まで | 役場山田支所 |
| 12月12日 | 午前10時～3時まで | 役場重富支所 |
| 12月13日 | 午前9時～4時まで | 本庁福祉課 |

2. 持つてくるもの

イ、印かん

ロ、厚生年金加入の方は厚生年金被保険者証書

ハ、国民年金加入の方は、国民健康保険者証

冬期水道の保護と管理

(水道課)

- ◎ 凍りやすい所のパイプや水栓柱は、ワラ縄や麻袋などで保温し、メーターボックスのフタはよくしめてムシロなどで上部を保護してください。
- ◎ パイプや蛇口が凍った場合、熱い湯を急にかけると、破裂しますからぬるま湯であたためるようにしましょう。
- ◎ 町水道は工事の安全を図るために、町水道課と指定工事店以外の方は工事はできません。自家水道施設(井戸ポンプ)に町水道の直結は漏水や破裂の事故がでますので、特に水道課に連絡をしましょう。
- ◎ 家庭用水道の漏水や、道路、橋梁添架の漏水を発見されましたら早目に水道課に連絡をお願いします。
(電話5-3111番、土曜午後、日、祭日、夜間は5-3115番の直通電で)
- ◎ メーター器の附近は、物置きや、ハキダメにならないように、汚水が流れ込まないように清潔に管理しましょう。
また検針や修理に支障がありますので、

Ⓓ は別のところにつなぐようにご協力をお願いします。

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和47年12月21日 第25号

※ 冬の清潔検査 (福祉課)

お正月前に自分の家のまわりなど大掃除をして、すがすがしい新年を迎えましょう。

実施期間 12月26日～28日 5日間 検査日 12月29日

検査員 部落公民館長 (部落衛生協会長)

新しい老人医療制度 1月1日から (福祉課)

48年1月1日から満70歳以上の老人で国民健康保険に加入している人と社会保険に加入している家族の人に対して新しい老人医療制度が始まります。この老人医療費の支給を受けることのできる受給資格者は1月1日から保険証、老人医療費受給者証、老人医療費請求書を病院へ持つて行くと自己負担金はいらなくなります。満70歳の誕生日の月の初日から受給者証がもらえます。誕生月の前月の15日までに、老人医療費受給者証の申請をしてください。用紙は福祉課にあります。

この受給者証を受ける資格のない人は次のとおりです。

1. 生活保護を受けている人
2. 本人の前年所得が38万円以上の人
3. 扶養義務者の前年の所得(扶養家族1人の場合)が1,323,625円以上の人

なお、社会保険の家族の場合、受給者証申請と同時に附加給付の委任状を町に出していただきます。上記老人医療費受給者証などは、今月中に部落公民館長さんを通じて送付します。

年末年始のちり収集(尿くみ取り) (福祉課)

12月30日(土) 午後から休業 12月31日～1月4日 全日休業

※ 年末のちり収集、し尿くみ取りは12月30日午前中まで

年始は5日(金)から開始します。

5日(金)のちり収集は帖佐建昌地区

6日(土)は俵原団地、重富地区(従来の帖佐地区危険物収集を重富地区ちり収集に変更)

8日以降は従来通り収集します。

成人の主張作文募集 (町公民館)

1月5日の成人式当日、成人の主張を企画しました。希望される方は、10分間で発表が終了するよう原稿作成の上12月27日までに町公民館に申し込んでください。

希望者多数の場合は、男子2名、女子2名を係りて選考の上本人に通知します。どしどし応募ください。

成人式記念写真の申し込み (町公民館)

料 金・・・1枚300円(送料含む)

写真の大きさ・・・11.5cm×16.5cm

種 類・・・カラー写真

申し込み要領・・・希望者は式当日封筒に送り先、申し込み枚数を記入し、代金を同封して受け付けに提出してください。

北山診療所 年末年始の診療 (福祉課)

町立北山診療所では、年末、年始の診療を次のとおり行ないます。

12月28日

12月30日 午前中診療実施

1月4日

米生産調整実績と奨励金の支払 (経済課)

本年度の米生産調整は、農家の皆さんの協力によりまして、目標200haに対し、352ha(152%)の実績でした。

内容は、休耕280ha、普通転作24ha、永年転作48haとなつています。

なお、奨励金の総額は、106,036,272円となり、農協から農家の皆さん方への支払いは、12月29日以降となる見込みです。

今月は

固定資産税
国民健康保険税

の四期分の
納付月です
～裏面へつづく～

特殊学級 始良幸風園の作品展の開催

(教委)

特殊学級や幸風園におきましては、知恵あぐれの人々が将来社会に立派に一人
だちして行けるようにしてあげるために、いろいろな指導がなされていますが、
主に作業学習の一環として製作された作品の展示会を下記の如く開催します。

多数のご参観をお願いします。

1. 期 日 12月25日、26日(9時～14時)
2. 場 所 始良町農協会館
3. 展示品の一例

図画作品、印刷物、壁かけ各種、もろぶた、額物、文化刺しぬり
その他手芸品、庭ほおき、菓子器類、自在カギ、花台、その他
いろいろあります。

※ 26日午後は、ご希望があれば即売もします。

火葬場の完成、2月にのびる

(福祉課)

始良郡西部四ヶ町の火葬場が12月に完成し1月に操業を開始する予定であり
ましたが、施設機材運搬など工事の都合で2月末から操業する見込みになりまし
たのでお知らせします。

青年団の歳末の善意

さる12月3日(日曜日)町青年団(団長 上村親)20数名により、北山の
精薄施設「幸風園」、鍋倉の若葉学園で恵まれない両施設の子供達のために、米
を持ち寄り(計6斗)餅つきをして奉仕し、子供達はもちろん、関係者を感激さ
せました。

いま 歳末正量取引運動中

(経済課)

◎ 商店の皆さんへ

1. はかりは検定証印(正)のあるものを使う。
2. はかりは使用前に水平と零点を正す。
3. はかりはお客様に目盛が見えるように置く。
4. 少量の物を大きい目盛のはかりで計らない。
(そのはかりの1目盛の10倍以下の量を計ることは禁止されている。)
5. 品物はお客の面前で計る。
6. お客様が計量に立ち合わないときは伝票に量目を記入して渡す。
7. あらかじめ計つて店頭においてある品物は量目を明示した札を側に置くか
またはその袋などに量目を記入する。
8. 袋詰商品はその内容量と詰込者の住所、氏名を表記する。
9. ザル、ボールなどの風袋にはその目方を表記する。
10. はかりの目盛は真正面から正しく読み取り正確に計る。

◎ 消費者の皆さんへ

1. 買物にあたっては、はかりの目盛に注意する。
2. 建値の表示のあるお店をえらぶ
3. 風袋ごみの計量に注意する。
4. お金買い、姿買いをやめて、目方買いをする。
5. 袋詰商品は量目の表示のある物を求める。
6. 計り試しを励行する。